

## 施策3 後発医薬品及びバイオ後続品の普及・啓発

### 目標

- 後発医薬品の使用割合<sup>38</sup>を数量ベースで80%以上にする<sup>※</sup>
- バイオ後続品の使用割合を80%以上置き換わった成分数が全体の60%以上<sup>39</sup>にする
- 後発医薬品の金額シェアを65%以上にする

※令和6（2024）年度に新たな政府目標が設定される予定であるため、本計画の目標についても、見直す予定

### 具体的な取組み

#### 【薬剤師による患者への丁寧な説明の推進】

- ▼後発医薬品の供給状況等に留意しつつ、患者が安心して後発医薬品を使用できるように、薬剤師向けの研修や患者説明用の資材配布等の支援を行い、薬剤師による患者への丁寧な説明を推進します。

#### 【協議会による後発医薬品使用促進のための環境整備】

- ▼学識経験者、医療関係者、医薬品業界関係者、保険者関係者、府民代表者からなる「大阪府後発医薬品安心使用促進のための協議会」（平成27（2015）年8月設置）において、後発医薬品を安心して使用できる環境整備や使用促進のための方向性、具体的な取組みについて協議を進めていきます。

#### 【協議会を通じた後発医薬品・バイオ後続品の普及啓発】

- ▼「大阪府後発医薬品安心使用促進のための協議会」や「大阪府保険者協議会」において、各保険者・医療関係者等に対し、後発医薬品・バイオ後続品に関する必要な情報提供を行う等し、普及啓発を行っていきます。

#### 【保険者等の後発医薬品使用促進への支援】

- ▼市町村国保保険者が共通して行う取組みとして、後発医薬品の使用希望カードの配布や差額通知の実施にかかる支援を行うとともに、先進的な取組みを行う保険者に対する支援等を行います。
- ▼保険者等と連携し、府民向けの広報啓発やレセプトデータ等を活用した医療関係者への情報発信等の取組みを行います。

#### 【フォーミュラの推進】

- ▼保険者協議会を活用し、府内の医療関係者に対して、フォーミュラに関する情報提供や周知を行います。
- ▼地域におけるフォーミュラの作成・運用等を支援します。

<sup>38</sup>後発医薬品の使用割合＝後発医薬品の数量÷（後発医薬品がある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量）

<sup>39</sup> バイオ後続品の使用割合を80%以上置き換わった成分数が全体の60%以上：バイオ後続品に80%以上（数量ベース）置き換わった成分数が全体の成分数の60%以上。

■ 取組みの進捗状況を図る指標

| 取組み                      | 指標                                                                                                                                     |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 薬剤師による患者への丁寧な説明の推進       | 薬剤師向けの研修等の実施                                                                                                                           |
| 協議会による後発医薬品使用促進のための環境整備  | 後発医薬品安心使用促進のための協議の実施                                                                                                                   |
| 協議会を通じた後発医薬品・バイオ後続品の普及啓発 | 後発医薬品等の普及啓発の実施                                                                                                                         |
| 保険者等の後発医薬品使用促進への支援       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後発医薬品の使用割合上昇率が前年度比で３％以上増加、または使用割合が８０％以上の市町村数</li> <li>・ 保険者等と連携した広報啓発や情報発信等の取組みの実施</li> </ul> |
| フォーミュラの推進                | 地域フォーミュラに関する情報提供、周知、作成、 <a href="#">運用</a> 等支援の実施                                                                                      |